

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イオンフィナンシャルサービス株式会社			コード	8570
提出日	2021/4/27	異動（予定）日	2021/5/21		
独立役員届出書の提出理由	2021年5月21日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中島 好美	社外取締役	○													○		有
2	山澤 光太郎	社外取締役	○													○		有
3	佐久間 達哉	社外取締役	○													○		有
4	長坂 隆	社外取締役	○													○		有
5	鈴木 順一	社外監査役				△		△										
6	大谷 剛	社外監査役	○													○		有
7	余語 裕子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	中島好美氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別の利害関係はなく、海外での豊富な事業経験と高い識見を有しており、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
2	該当事項なし	山澤光太郎氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、日本銀行、取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する知見に加え、金融業界での広い人脈を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
3	該当事項なし	佐久間達哉氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任されるなど、法曹界における豊かな経験と見識を有しており、コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化にご尽力いただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
4	該当事項なし	長坂隆氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別の利害関係はなく、公認会計士として培われた会計の専門家としての豊富な実務経験を持ち、当社が推進するコーポレートガバナンス強化と企業価値向上について助言をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
5	鈴木順一氏は、当社の親会社でありますイオン株式会社及び当社の兄弟会社であるイオンタイランド株式会社、永旺商業有限公司、イオンストアーズ香港株式会社の業務執行者として勤務しておりました。当社は、イオン株式会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しております。	—
6	該当事項なし	大谷剛氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、内部統制、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、その豊富な経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割をはたしていただけるものと判断したため選任するものであり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
7	該当事項なし	余語裕子氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、ホールディング会社の代表執行役経験も有し、外資金融企業において内部統括管理者、人事責任者としての長い経験、その深い見識からグローバルな視野から、また社会的視点から意見提言いただき、コーポレートガバナンス強化にご尽力いただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。